

出身地 静岡県掛川市  
 生年 一八五四(安政元)年七月七日  
 没年 一八九四(明治二十七年)年五月二十八日

岡山兼吉わかやまけんきちの父は遠州横須賀藩士で名を定基さだもとといい、母は、タケといった。岡山家の四男であった彼は、初め重吉と名付けられ、一八六五(慶応元)年に同じ藩の三好左衛門の養子となり、この時兼吉と改名した。ちなみに、兼吉の読みについては、明治期の新聞などの振り仮名によれば、「けんきち」と「かねきち」の両様があつて、一定していない。

維新後、兼吉は養家の三好家から一旦実家に戻り、横須賀藩が花房藩となつて房州へ移封されるにともない、六九(明治二)年同地に移住した。翌年、兼吉はまた花房藩士赤岩亀六の養子となつた。赤岩家は、藩内でも有力な家柄であつたが、時勢には逆らえず、士族の商法と揶揄された商売で失敗し、次第に家運が傾いたという。学力優秀であつた兼吉は、横須賀藩以来、藩校修道館で学んでいたが、養父亀六は勉強熱心な兼吉を好まず、夜ろうそくの灯りの下で読書に余念のなかつた兼吉から灯

火を取りあげることもあつたらしく、兼吉はそれに屈せず浴室の灯火で勉強したという。

この後、兼吉は横須賀藩の家老を務めていた永富謙八の助成によつて東京に出て勉強することができ、さらに新潟英語学校から東京開成学校へと進み、法学修業のため進学した東京大学法学部を八二年に卒業して法学士の学位を得た。当時、代言人と言へば、過分の報酬を目当てにした訴訟を好む「三百代言」と揶揄され、きわめて社会的な地位が低かつた。大学出の法学士代言人の嚆矢こうしは高橋一勝や元田肇らであるが、岡山はその後に続いて、彼らとともに代言人の質的な改良と地位向上を目指し、八二年の秋、東京の中心地日本橋で法律事務所を開き代言活動を始めたのであつた。

開設当初の事務所には、訴訟依頼人より食客や書生の出入りが多く、法律に限らず政治から経済に至るまで幅広く相談事が持ち込まれ、さながら何でもありの間屋の

ようであつたという。とは言え、岡山の報酬の多寡を問わぬ誠実な弁護、事件の大小に関わらず綿密な証拠調べは、依頼人は言うに及ばず判事の信用も博し、八二年の開業からその死に至る九四年までの間に岡山が受けた訴訟件数は、実に二、三〇〇余であつた。この間、彼はまた数々の銀行や民間企業の顧問を引き受けているが、『日本弁護士史』によれば、八三年の倉庫会社法律顧問就任はわが国における「法律顧問の祖」といわれている。

代言人のほかに政治家、教育者としての顔を持つ岡山は、八五年英吉利法律学校の創設にあたり、東京専門学校



岡山兼吉

校(現早稲田大学)で成し得なかつた兼任講師の採用による学校経費の削減を実現する。同校の幹事渡辺安積が八七年春に亡くなつた後、教務や会計等の仕事を分任し、その際岡山は会計を担当したという。盟友市島謙吉によれば、教育熱心であつた岡山は常々「学問の独立」を口にし、八八年頃には政府の力を頼みとせず都下の私立法律学校を合併して一つの法律大学を設立することを目論んでいたという。

英吉利法律学校は、八九年に校名を東京法学院と改称した際、東京医学院、東京文学院と連合して私立大学をつくる計画であつた。この構想は、折からの法典論争の影響もあつて頓挫したが、その底流の一つには岡山の諸学校合併論があつたのかもしれない。